

兵庫県立がんセンターを受診される患者様へ 包括同意に関するお願い

ほうかつ 「包括同意について」

包括同意とは、診療に必要な医療行為について、ならびに診療に伴って発生する試料および医療情報を、医学研究、教育、疫学調査等に利用することについて、あらかじめ同意していただくことを意味します。

当院での診療を希望される方におかれましては、本内容をご理解のうえ、同意くださいますようお願いいたします。

1. 診療における検査・処置等について

当院では、患者さんの心身への負担が大きい検査・処置については、原則として事前に十分な説明を行い、個別に同意をいただいたうえで実施しています。一方、下記に示すような心身への負担が比較的少ない検査・処置等については、診療の一環として、包括的な同意をいただいたうえで実施しています。なお、これらの検査・処置等に伴う合併症の治療は、通常の保険診療として行われます。

〔一般項目〕

問診、視診、触診、内診、直腸診、理学的診察、体温測定、脈拍・血圧測定、身長・体重測定、患部の写真撮影、リハビリテーション、栄養指導、食事の決定、外出外泊の許可など

〔検査・モニタリングなど〕

血液検査、治療前感染症検査（梅毒・B型肝炎・C型肝炎・HIV検査、HTLV-1検査など）、尿検査、微生物学的検査、病理・細胞診検査、心電図・肺機能・超音波検査・筋電図などの生理検査、X線一般撮影、X線透視撮影、心電図・経皮酸素飽和度測定・動脈圧・呼気換気・筋弛緩などの生体モニタリング、皮内反応検査、アレルギー皮膚テスト、喉頭ファイバー検査、腔拡大鏡検査、眼科各種検査、膀胱鏡検査、残尿測定、血糖測定など

〔処置など〕

緊急時の処置、創傷処置、痰などの吸引、鼻腔カテーテル挿入、導尿、膀胱カテーテル留置、齲歯の治療、口腔ケア、胃管挿入、ギプス装脱着、消炎処置、眼科・頭頸部外科処置など

〔薬剤投与など〕

通常の投薬、注射（皮下・筋肉・静脈・関節など）、末梢静脈内・皮下留置針挿入、局所麻酔、酸素投与など

治療前感染症検査について

当院で治療を受けられる場合、原則として感染症（梅毒・B型肝炎・C型肝炎・HIV検査・HTLV-1検査等）の検査を受けていただきます。感染症の検査は、あなた自身の健康状態を把握するだけでなく、院内感染を防止するためにも必要ですので、ご協力をお願いいたします。



2. 保険外負担の料金等について

当院では、健康保険法の療養に該当しない保険外負担の料金については、兵庫県条例または条例施行規定で定める料金等に基づき、その使用料・利用回数に応じた負担をお願いしています。

項目	金額：税込 2026年6月現在
文書料／自動車損害賠償保障法の適用に係るもの及び人の生命 又は身体に関する任意保険に係るもの	6,600 円
文書料／診断書	5,280 円
文書料／諸証明書（医師の判断を要するもの）	3,960 円
文書料／諸証明書（医師の判断を要しないもの）	2,200 円
画像 CD-R 作成料	1,100 円
死後処置料	6,204 円(エンゼルメイクを希望される場合 742 円加算)
セカンドオピニオン料金・面談 30 分（返書作成料等を含む）	15,180 円、 30 分超(15 分毎に) 2,860 円加算
リンパ浮腫ケア利用料	4,200 円
遺伝外来（初回）	10,200 円、 （2 回目以降）5,100 円
がんゲノム医療外来	41,800 円
情報通信機器利用料（ワライ診療に係るもの）	1,650 円
その他自由診療による診察の場合	12 円（1 点単価）

3. オンラインによる医療情報の共有について

当院では、医療連携ネットワークを通じて、医療機関間で医療情報の提供および受領を行う場合があります。当院の電子カルテに記録されている医療情報（検査結果、CT／MRI 等の画像、診療サマリー、看護サマリー等）は、診療上必要な範囲において医療機関間で共有され、転院や紹介時などに迅速かつ効率的な医療の提供が可能となります。

当院は明石市在宅医療連携システム（子午線ネット）に参加しており、本連携システムにおいて取り扱われる個人情報等は、関係法令および院内規程に基づき、厳重に管理・保護されています。

診療上必要な場合に、医療情報が共有されることについて、ご理解いただきますようお願いいたします。



4. 診療に関連した試料と医療情報の医学研究・教育、疫学調査への使用について

(1) 診療に関連した試料と医療情報の医学研究・教育、疫学調査への使用の目的

あなたの診療に関連した試料や医療情報(血液・尿・便などの検査試料、生検試料、手術で切除・摘出した標本・組織、病歴・家族歴、診察所見、内視鏡検査、超音波検査、X線撮影・CT・MRI等の画像所見など)は、医学研究や教育、疫学調査において貴重な資料となります。

当院では、これらを、がんの診断・治療法の開発などを目的とした医学研究、教育、疫学調査に使用することがあります。

(2) 診療に伴う試料と医療情報の保管と管理体制

診療に関連した試料や医療情報は、当センター内で厳重かつ適切に管理され、一部の試料は院内バイオバンクに保存されます。試料や情報は、個人に割り振られた番号やパスワードにより仮名化され、許可を受けた者のみが閲覧できる管理体制となっています。

(3) 診療に伴う試料と医療情報を用いた医学研究

これらの試料や情報を用いた研究の例として、以下のようなものがあります。

- ① がんの発生や転移のメカニズムの解析
- ② 診断法や治療法の開発
- ③ 治療効果、副作用・後遺症、生活の質への影響に関する研究

なおこれらの研究には、近年がんの原因として、注目されている「後天的に体細胞（臓器を構成する細胞）に生じる遺伝子変異」と、「人が生まれながらに持ち、子孫に受け継がれる遺伝子変異」の両方に関する医学研究も含まれます。

(4) 個人情報の保護について

いずれの場合もあなたが特定できる個人情報が公表されることはありません。

特に、生まれながらに持つ遺伝子に関する研究では、国が定める「人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針」を遵守しています。

臨床研究を行う場合は、院内倫理審査委員会の審査を経て、個人が特定できないよう匿名化・仮名化された試料や情報を使用するなど、個人情報の保護を徹底しています。

なお、一部の試料や医療情報は、個人が特定されないよう匿名化・仮名化したうえで、他の研究機関に送付され解析される場合があります（学会等でのデータ集計など）。また、医学研究や調査の結果は、個人が特定されない形で学会や論文などで公表されることがあります。



5. 追跡調査へのご協力をお願い

当センターは、兵庫県における「都道府県がん診療連携拠点病院」として、「がん対策基本法」、「がん登録等の推進に関する法律」に基づき、院内がん登録を実施しています。

主な登録内容は、がんの診断・治療を受けた人のがんの種類、発見経緯、治療、転帰（病気がたどった経過や結果）に関する情報です。

これらの情報から、がんの種類別の診療内容や生存率が解析され診療や予防などのがん対策に役立っています。

がん登録の中で早期発見や治療法の開発と普及における総合的効果を評価する指標^{しひょう}が「生存率」です。「生存率」を算出するためには「追跡調査」の実施が不可欠です。

「追跡調査」は、診断から一定期間、がん患者さんの治療後の経過を把握するための調査です。転院や転居などによって当センターの受診が継続されていない場合は、市区町村に対し住民票照会や書面または電話による「追跡調査」をさせていただくことがあります。住民票照会による調査を行う際には、住民基本台帳法（第12条の2）の規定に基づき調査依頼をしています。

各市区町村には患者さん個人の病名や病状などが提示されることは一切ありません。また、その費用を患者さんやご家族に請求することはありません。

なお、当院の「生存率」に関しては、国立がん研究センターがん対策センター「院内がん登録生存率」のホームページに公表しています。（右側のQRコードより

WEB サイトページにアクセス可）



がんの治療成績を正しく評価するとともに今後の皆さんの診療に役立てるために、住民票照会や書面、電話による追跡調査について、ご理解のうえ同意くださいますようお願いいたします。

追跡調査についてのお問い合わせは、下記にご連絡ください。

【兵庫県立がんセンター 診療情報管理室・がん登録担当】 電話 078-929-1151（代表）

《自由意思による同意・同意撤回の自由について》

上記の内容にご同意いただくか否かは、あなたご自身の自由意思によります。同意されなくても、その後の診療で不利益な扱いを受けることは全くありません。また、一旦同意した後でもいつでも同意を撤回できます。その場合でも、あなたがその後の診療で不利益な扱いを受けることはありません。

上記の内容に関して、さらにご質問のある方は担当医までお申し出ください。



兵庫県立がんセンター

包 括 同 意 書

兵庫県立がんセンター院長 様

下記内容について説明を受け、理解いたしましたので、次のとおり意思表示いたします。

1. 診療における検査処置等について （以下の署名をもって同意とさせていただきます。）

診療上の必要があると認められた一般的な検査・処置について十分理解し、治療前感染症（梅毒・B 型肝炎・C 型肝炎・HIV 検査・HTLV-1 検査など）の検査を受けることに同意します。

2. 保険外負担の料金等について （以下の署名をもって同意とさせていただきます。）

下表の各種文書料、放射線画像、CD 作成、セカンドオピニオン、リンパ浮腫ケア、遺伝外来、ゲノム医療外来などの料金について確認し、使用回数に応じ負担することに同意します。

項目	金額：税込 2026 年 6 月現在
文書料／自動車損害賠償保障法の適用に係るもの及び人の生命又は身体に関する任意保険に係るもの	6,600 円
文書料／診断書	5,280 円
文書料／諸証明書（医師の判断を要するもの）	3,960 円
文書料／諸証明書（医師の判断を要しないもの）	2,200 円
画像 CD-R 作成料	1,100 円
死後処置料	6,204 円（エンゼルメイクを希望される場合 742 円加算）
セカンドオピニオン料金・面談 30 分（返書作成料等を含む）	15,180 円、 30 分超(15 分毎に) 2,860 円加算
リンパ浮腫ケア利用料	4,200 円
遺伝外来（初回）	10,200 円、（2 回目以降）5,100 円
がんゲノム医療外来	41,800 円
情報通信機器利用料（ワライ診療に係るもの）	1,650 円
その他自由診療による診察の場合	12 円（1 点単価）

3. オンラインによる医療情報の共有について （以下の署名をもって同意とさせていただきます。）

診療上の必要な場合に、病院間で医療情報が共有されることに同意します。

4. 診療に関連した試料と医療情報の医学研究・教育、疫学調査への使用について

（以下の署名をもって同意とさせていただきます。）

医学研究・教育、疫学調査への使用に同意します。

5. 追跡調査について （以下の署名をもって同意とさせていただきます。）

転院や転居などにより当センターの受診が継続されていない場合や消息不明の場合には、追跡調査（住民票照会）を受けることに同意します。

（同意日）西暦 年 月 日

患者署名：

（患者が未成年または意思を表明できない場合）

代理人署名：

（患者との関係 ）

